

箕面駅周辺整備のあり方について〔箕面駅周辺整備計画〕策定の背景、目的、検討の進め方

1. 方針検討の背景と目的

箕面駅周辺の現状

- ・ 阪急箕面駅周辺は、年間約 250 万人の観光客が訪れる「箕面の玄関口」であり、本市の商業機能、行政・公共機能が集約された重要な中心市街地です。
- ・ しかし、近年は、少子高齢化をはじめとする社会・経済状況の著しい変化を背景に、公共施設を中心とする周辺施設の老朽化、商業の衰退等の課題が顕在化し、賑わいが失われつつあるため、まちづくり会社（箕面わいわい株）を中心として、箕面まちづくり協議会、箕面商工会議所、行政等が積極的に活性化に取り組んでいるところです。

箕面市のこれまでの取り組み

第四次箕面市総合計画 第 2 期実施計画（平成 16 年 3 月）

- ・ 「既存市街地の整備」及び「商工業の活性化」について、優先すべき施策として位置づけています。

箕面市中心市街地活性化基本計画（平成 16 年 12 月）

- ・ 箕面駅周辺 = 活性化重点整備地区
- ・ 箕面駅周辺 = 箕面市民交流ゾーン（広域交流拠点）
- ・ 箕面駅前広場 = 観光都市箕面の玄関口

【活性化重点整備地区・箕面地区の施策】

- ・ バリアフリーのまちづくり
- ・ 駐車・駐輪場の整備・改善
- ・ 箕面駅前広場の有効活用
- ・ 公共施設機能の再配置
- ・ 身近な生活回遊路づくり
- ・ ショッピングストリートの創出 など

みのおサンプラザ等公共施設再配置計画（平成 17 年 7 月）

- ・ 中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策の実現を目標として、みのおサンプラザ 1 号館内の公共施設について、郷土資料館、市役所第二別館との一体的な再編整備の方針を明らかにするため、策定されました。
- ・ この計画をもとに、みのおサンプラザ 1 号館の公共施設再配置工事が行われました（平成 18 年度完了）。

箕面駅周辺は、広域交流拠点、観光都市箕面の玄関口として、中心市街地の活性化に向けた位置づけがなされています。そして現在、箕面わいわい株式会社による活動をはじめとして、活性化に向けた取り組みが積極的に進められています。これを機に、箕面駅周辺の公共施設（駅前広場・駐車場・駐輪場等）についても、利便性の向上等を検討する必要があります。

方針検討の目的

- ・ 箕面駅周辺の主な公共施設（駅前広場・市営駐車場・駐輪場・アーケード等）については、機能、設備、景観等の面で、それぞれに課題を有し、また、施設更新の時期にあることから、「箕面市中心市街地活性化基本計画」（H16.12）並びに「みのおサンプラザ等公共施設再配置計画」（H17.7）において、中心市街地活性化に資する再生の方向性が提示されています。

これらを個別に検討するのではなく、面的な一体整備の視点で、中心市街地の核である活性化重点整備地区に相応しい公共施設のあり方（互いの連携による相乗効果の創出等）を検討するとともに、市民、地元関係者の意向を反映した形での具体的な箕面駅周辺整備の方針を検討することから、整備計画を策定します。

2. 方針検討の進め方

- ・ 箕面駅周辺整備計画の検討は、次に示す手順で実施しています。

